

令和3年7月9日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

今年の梅雨明けは例年より早くなると予報されていますが、暑さ対策も大切な時期に入ってきます。国からは、昨年につき、コロナ禍での熱中症予防が喚起されていますので、「新しい生活様式」として同封のチラシを参考にいただければ幸いです。

さて、新型コロナ関連では、東京都に4度目の緊急事態宣言が発令されることが決定されました(期間は7月12日から8月22日まで)。沖縄県への宣言と、大阪府や首都圏3県の「まん延防止等重点措置」も8月22日まで延長することになりました。最近の感染者の報告では、変異ウイルスでも、特に感染力が強いとされるデルタ株(インド株)の割合が全国的に増加しており、福島県内でも同様の傾向になっています。

切り札とされるワクチン接種も、福島市内では、65歳以上の方に続いて、64歳以下の基礎疾患がある方、又は、職域接種での受付を始めており、幅広い年代にワクチンが行き渡り、国が目標とする10月末までのワクチン接種完了を目指したいとしています。

これからは、夏休み、お盆休みと帰省や行楽の時期を迎え、さらに東京オリンピックの開催など人の流れも大幅に増えてきます。野球・ソフトボールの競技が行われる県営あづま球場では、観客を入れての開催になるようです。

当法人でも、東京都の緊急事態宣言の再発令、人流の増加、ワクチンの接種状況、県内の変異ウイルス(デルタ株等)の感染状況など、様々な事柄を総合的に判断しながら、面会の再開、イベントの開催などを行っていきたいと思います。

これからも、私たちは、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取り組みを継続して参りますが、ご利用者、ご家族の皆様には、様々な面でご不便、ご迷惑をおかけしていることを大変心苦しく感じております。ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

担当：法人事務局

TEL 024-567-5800